

「庄瀬コミ協だより」は新潟市の補助を受けて発行しています



地域行事の活動報告

庄瀬コミ協だより

第91号 令和6年4月発行

【発行者】
庄瀬地域コミュニティ協議会

新潟市南区庄瀬6489
TEL/FAX 025-372-2901
Mail/syouze.community
@at.wakwak.com

令和5年度庄瀬地区コミュニティ懇談会(区長と語る会)開催記録

開催日時:R5.11.8(水)19:00~21:00 会場:庄瀬地域生活センター

【公共施設再編について】

発言: 学校統合と公共施設再編について、現在どのようにすすんでいるのか教えてほしい。

回答: 学校適正配置と公共施設再編検討を一緒に行う形で、3地区合同で話し合う場の設置を目指している。新飯田地域が単独での話し合いを必要としているため、新飯田地域での検討を進めた後、3地区合同の話し合いを行う方向で考えている。

発言: 夏休みに白南地域の保育園・小学校・中学校の保護者を対象にアンケートを行ったところ、半数が統合した方が良いと考えている。また、校舎も半数の方が白南中学校の利用した方がよいと考えていて、中には新たに建設した方がよいなどの意見もあった。

回答: 学校のあり方については学校が教育施設であるとともに地域の拠点であることから保護者や地域の方の意向を聞き、共に考えながら方向性を見出していきたい。施設の再編についてはワークショップで意見を伺いながら、行政が最終的な判断をしていきたいと考えている。

【移住者を増やす対策について】

発言: 転職せずとも移住が可能な時代となったが、移住者を増やすための取り組みを教えてください。

回答: 東京都などでの移住セミナーにおいて、移住経験者をゲストに迎え、体験談を語っていただいている。また、移住・定住のWEBサイトにおいては、各区の魅力を含めた新潟暮らしの魅力を発信している。この他、空き家を活用した受入体制を整えている地域もあるので、今後地域が一丸となって取り組みを進める場合は相談いただければと考えている。

【農村公園まつり・花火大会の南区の協力について】

発言: 25年続く「庄瀬農村公園まつり・花火大会」について、令和6年度から河川占用料を支払わなければならない、継続が困難となる。継続できるよう市からの協力をお願いしたい。

回答: 花火大会における信濃川の河川使用の手続きについて、令和6年度から「一時使用」ではなく「一時占用」になると聞いた。今後、コミ協とともに信濃川下流河川事務所へ伺い、改めて手続きの話をお聞きしたいと考えている。

【農村公園隣市有地の管理について】

発言: 農村公園西側の市有地は、地域活動や学校行事などで駐車場として活用しており、毎年ボランティアでの除草で苦慮している。防犯や交通安全の面もあるので行政の方で管理してほしい。

回答: 区内の除草は優先順位を見極めながら行っている中で、これまでは優先順位が低く対応していなかった。今後は通行の支障となる場合や草の繁茂の状況に応じた除草を検討したい。

発言: 地元が困った時は農村公園も行政で対応してほしい。

回答: 維持管理の草刈りや清掃については、従来どおり公園愛護会での対応をお願いする。

発言: 農村公園のトイレが古くなっているので新しくしてほしい。

回答: 既存よりひとまわり小さくなるが新たなトイレを設置する予定で進めている。

【長井家のお宝について】

発言: 長井家のお宝について、学芸員に話をすることだったが進み具合を教えてください。

回答: 市の学芸員からある程度の確認は取れているので後ほど回答する。

【水道について】

発言: 三条市は下田からの綺麗な水が代官島まできているため、南区に接続してもらえれば綺麗な水で健康になって長生きできると思うがいかがが。

回答: ご意見は水道局に伝えさせていただく。



庄瀬地区からはコミ協理事、自治会長等約30名が参加いたしました。